

2024年11月18日

県庁生協組合員の皆様

長崎県職員生活協同組合
理事長 林田龍二

出資金払い出し凍結等のお知らせ

日頃より当生協へご協力をいただき御礼申し上げます。

さて、本年7月29日に開催しました第73回通常総会において、23年度決算については調査中であり、修正する可能性がある旨をご報告しておりましたが、その後の調査により資産が約8,800万円過大計上となっていること、及びその結果として約8,000万円の債務超過となっていることが判明しました。

そこで、10月31日に臨時総代会を開催し、第1号議案「2023年度決算資料（貸借対照表）の修正について」及び第2号議案「2024年度経営再建計画修正案及び赤字出先売店閉店について」をお諮りいたしました。

その結果、賛成多数にてご承認いただきましたことをここにご報告いたします。

このことを受け、組合員の皆様には下記のとおり多大なるご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 県央振興局売店、県北振興局売店、壱岐振興局売店、対馬振興局売店、五島振興局売店、県交通局売店、以上6店舗は 11月29日（金）をもって閉店致します。
2. 生協法により、現在皆様からお預かりしている大事な出資金については、債務超過に目途がつくまで払い戻しができなくなりました。

誠に申し訳ございませんがご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

以上